品川区議会防災訓練（案）

資料№１

１．日　時 令和３年１２月９日（木）本会議終了後～１時間程度

２．概　要

（１）本会議場で身体防護訓練と避難訓練を行う。

（２）「品川区議会地震等災害対策本部」集合・本部会議の役割を確認する。

（３）防災服を着用し、参集訓練を行う。

３．主な動き

（１）本会議中に地震が発生したことを想定し、机の下にもぐり身を守る。机の下にある折り畳みヘルメットと懐中電灯を着用・装備し、プラッツァーまで避難する。

（２）プラッツァーへの避難訓練終了後、防災服を着用し、議長・副議長・幹事長は　　　正副議長応接室に参集し、災害対策本部の役割や流れの確認を行う。その他の　　議員は、本会議場に参集する。

（３）災害対策本部会議終了後に本会議場に移動し、議長からの講評のあと全員で集合写真を撮影する。アンケートに記入して、防災訓練を終了する。

４．主な所要時間

（１）事前説明・地震発生から避難まで　２５分

（２）防災服着替え・災害対策本部会議　２０分

（３）講評・写真撮影・アンケート提出　１０分

５．その他

（１）地震発生の合図後、議長から「姿勢を低くし身を守る」、地震発生から約１分後、「ヘルメット着用」の指示があります。

（２）避難する前に各幹事長は、会派の人数を確認してください。その後、停電が発生したことを想定し、懐中電灯を持ちヘルメットは着用したままプラッツァーへ避難します。プラッツァーへ避難後、幹事長は会派の人数を議長へ報告してください。

（３）プラッツァーへの避難訓練終了後、防災服、帽子、安全靴、腕章を着用してください。４・５階の議員応接室を各階とも男女別の更衣室にしますので、着替えにご利用ください。既に着用しているヘルメットと懐中電灯は、この後、正副議長応接室および本会議場へお持ちください。

（４）議長・副議長・幹事長は、災害対策本部長・副本部長・本部員になりますので、着替え後に、地震等災害対策本部（正副議長応接室）に参集してください。

（５）本部員以外の議員は、着替え後本会議場に参集してお待ちください。

（６）本部会議終了後、議長より講評があったあと、自席に着席のうえ全員の集合写真を撮影します。

（７）本会議場での訓練終了後はアンケートに記入し、議場内の箱に提出してください。

（８）防災訓練は終了となりますので、防災服を着替えてください。お疲れ様です。